

広報

2014

2/1

ひこね



特集
医療を
「活用」する時代

- 台風18号を振り返る
自治会アンケートの結果 …… 6
- 募集 ひこねエコマーケット「夢畑」
を再開させよう …… 9
- 粗大ごみの処理手数料を改定します …… 14
- 湖東定住自立圏の取り組み
始めます 地産地消の店認証事業 …… 21

超高齢社会の医療を支える
「かかりつけ医」と「病院」の連携

日本は、世界でも有数の長寿国です。すでに平成19年(2007)には超高齢社会(※)に入っており、いわゆる「ベビーブーム世代」が来年(2015)には65歳になり始めることから、その高齢化率はさらに上昇を続けることと見られます。彦根市でも、国から5年遅れて超高齢社会を迎えました(平成24年版彦根市統計書)。

※超高齢社会
総人口に対して65歳以上の高齢者人口が占める割合を高齢化率といい、次のように分類されます。
・高齢化社会 高齢化率7%以上
・高齢社会 同14%以上
・超高齢社会 同21%以上
【世界保健機関(WHO)や国連の定義による】



「健康で長生き」が理想ですが、残念ながら現実には複数の慢性疾患をもつ高齢者が増えてきています。

今回は、超高齢社会における「お医者さんのかかり方」について考えましょう。
問い合わせ先 市立病院地域医療連携室 ☎ 22・6050番(内線1256番)

開業医と病院が協力して支える地域の医療

地域医療連携のしくみを活用しましょう

国の医療制度改革

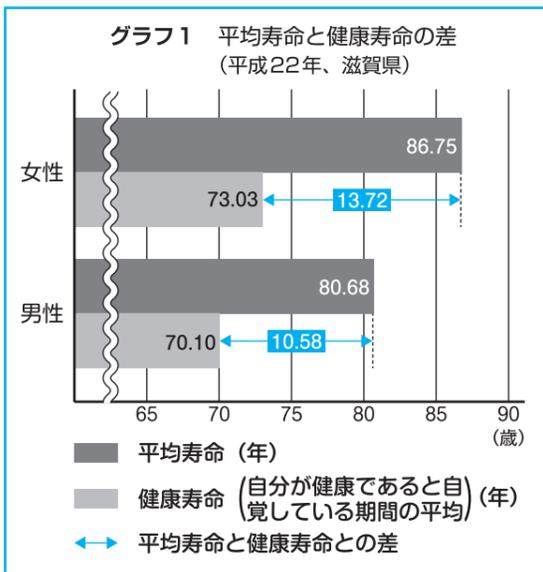
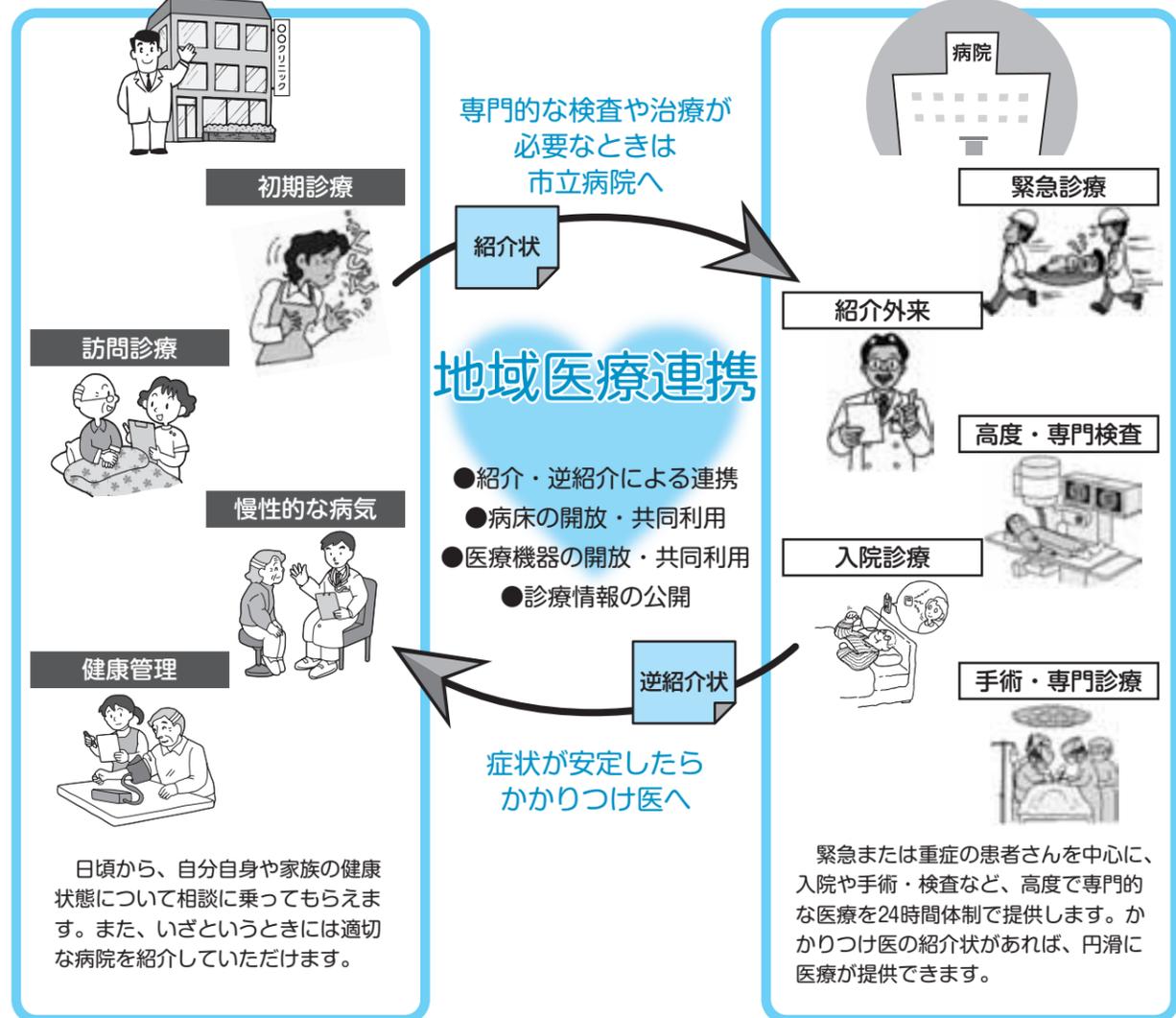
平成19年、厚生労働省は、高齢化の進行により生じる国民一人当たりの医療費の増大や、医療資源不足の問題に対処するため、医療制度の抜本的な改革に取り組みました。
その結果、医療の機能分化と連携を図るしくみ「地域医療連携(病院と地域の開業医が連携して医療を提供すること。イメージは下図のとおり)」が推進されることになりました。

市立病院の取り組み

市立病院でも、地域の診療所(開業医)との連携を進め、診療所では対応できない高度で専門的な医療を行っています。
その結果、例えば、市立病院を受診していた患者さんが高度な医療が必要でない状態になれば、近くの診療所(かかりつけ医)での診療を受けていただき、必要があれば再び市立病院を受診していただく、という連携が定着し始めています。
このような医療の受け方が広がることで、限りある医療資源を効果的に活用でき、地域の医療が守られることが期待されます。

地域の診療所
(かかりつけ医)

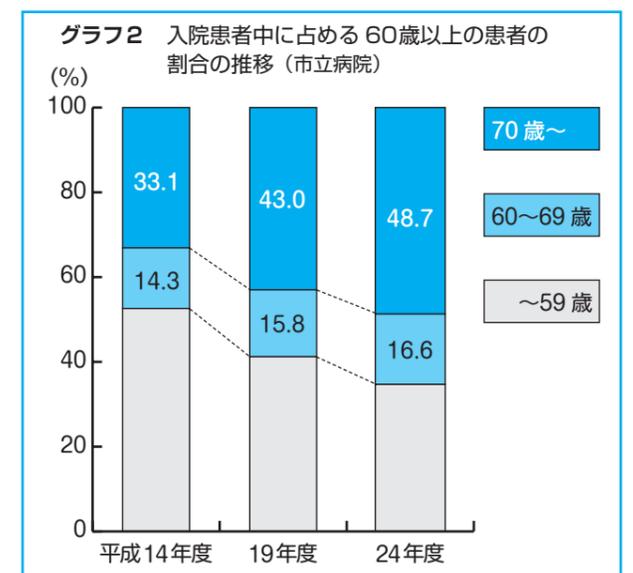
急性期病院
(市立病院)



背景 高齢化に伴う病気と医療の変化
「健康で長生き」が理想ですが…
グラフ1は、滋賀県における平均寿命と健康寿命(自分が健康であると自覚している期間の平均)の差を表しています(平成22年調査)。これによると、女性は13.72年、男性は10.58年の差があります。
つまり、県内の高齢者の多くが10年以上も「慢性的な経過をとる生活習慣病」や「何らかの障害を有して日常生活動作に支障のある状態」などにつきあひながら、暮らしている姿が想像されます。



高齢の患者さんが増えています
グラフ2は、市立病院の入院患者総数に対して60歳以上の患者さんが占める割合を年度別に表したものです。この10年間で、60歳以上が占める割合は20ポイント近く増えました。また、平成24年度は入院中の患者さんの約半数が70歳以上であることから、高齢の患者さんが増えていることが分かります。
このように、高齢化の進行に伴い、医療を必要とする人は増加する一方ですが、医療機関などの医療資源には限りがあり、また、医師や看護師など医療従事者の不足も、大きな課題です。
このような課題や問題を抱えている状況で、私たちが安心して医療を受けるためには、どうすればよいのでしょうか。



患者さんにも利点がある地域医療連携

病院は開業医が診られないような急性・重症患者さんの治療や専門的な医療を行う役割があります。医師や看護師の数が不足する現状では、軽症から重症まで、急性期から安定期まで、すべての患者さんを診ることは不可能です。

一方開業医は、家庭医として、地域の皆さんに身近な医療を提供するだけでなく、病院から紹介され、急性期が終わった患者さんの治療を継続する役割も持っています。

病状が安定した患者さんは近くの開業医にかかることで、通院時間が短くて済み、こまめに受診できるため、病気の悪化などの早期発見につながります。病状が悪化したときは開業医から病院に連絡しますので、患者さんは入院を含めた適切な医療が受けられます。開業医ではできないような詳しい検査、高度な医療機器を用いた検査が必要な場合は、患者さんの都合のよい日時を開業医が予約しますので、紹介状を持って病院で検査を受けていただけます。

また患者さんの同意のうえで、病院のカルテや検査結果を開業医が見ることができる「湖東・湖北医療ネット」というシステムがあります。開業医は病院の検査結果を把握したうえで治療ができますし、検査の重複を避けることもできます。

病院とまちの開業医が必要な情報を共有したうえで、それぞれの役割をしっかりと果たすためには、患者さんもその役割分担を理解して、医療の使い分けをしていただくことが望まれます。医療連携がうまく機能することが、結局は患者さんが受ける医療サービスの質がさらに向上することにつながります。

ふせクリニック 医師 布施建治さん

勤務医（元彦根市立病院地域医療連携推進主任部長と開業医、両方の経験をお持ちの布施先生に、地域医療連携についてお話を伺いました。

かかりつけ医を持ちましょう



よりよい地域医療連携のために

アレルギーの有無、日頃の体調や生活習慣、子どもの発達や発育の状態など、家族みんなの健康に関する情報について、よく知っているお医者さんであれば、もしものときに安心です。

健康のことで不安になったときのために、気軽に相談できるかかりつけ医を持ちましょう。

早期発見・早期治療 ほんの少しの体調の変化からでも、病気の早期発見につながり、病状の悪化を防ぐことができます。

病院との連携 病状によって、入院や精密検査、高度な治療を必要とする場合には、適切な医療機関を紹介していただけます。

ご利用ください 「かかりつけ医コーナー」

「かかりつけ医を持ったことがない」「引越したばかりで、最寄りの診療所を知りたい」…そんな場合、市立病院の「かかりつけ医コーナー」に相談されるか、インターネットで検索してください。

相談者の希望を伺ったうえで、開業医の所在地、診療時間、電話番号などの情報を掲載した「かかりつけ医紹介カード」をお渡しします。

救急医療は、あくまで「救急時の備え」！

健康推進は「適切な医療の使い分け」と自己管理で

「層間は混むから」「平日は休めないから」といった理由で、病的には緊急性がないにもかかわらず、救急医療機関を受診する人がいます。このような患者さんが増えると、救急医療体制の混乱を招くだけでなく、入院を要するような重症の救急患者さんの診療に大きな支障が生じるおそれがあります。

まずはかかりつけ医に

急な体調の変化に対応するために、かかりつけ医を持ちましょう。

開業医には、平日の夕方や土曜日に診療を受け付けるところもあります。日頃から、自分自身や家族の健康状態に注意し、おかしいと感じたときは、可能な限り、いつも診てもらっているかかりつけ医に、通常の診療

時間内に相談しましょう。

休日急病診療所

日曜日や祝日の場合は、彦根休日急病診療所（☎22・1119番）もご利用ください。

診療時間 日曜日、祝日の午前10時～午後7時

※受付は午後6時30分まで

診療科 小児科、内科

※2月から「くすのきセンター」（八坂町・市立病院敷地内）1階で診療しています。

市立病院など病院にかかるときは、かかりつけ医からの紹介で

Illustration showing a patient being seen by a doctor at a clinic, then being referred to a hospital. Includes text boxes: 'かかりつけ医を受診します。', 'かかりつけ医で市立病院の受診が必要と判断された場合、そのかかりつけ医から市立病院地域医療連携室に予約をとっていただけます。', '紹介状を持って市立病院を受診してください。', 'この紹介状を持って行ってください。', 'はい、市立病院地域医療連携室です。', '〇〇医院です。消化器内科の診察予約をお願いします。', 'どうしました？', '昨夜から、胃痛と吐き気が...'

所在 市立病院1階外来ホール
利用時間 月～金曜日（祝日は除く）の午前9時～午後1時
問い合わせ先 市立病院地域医療連携室

「かかりつけ医紹介カード」の例（写真上）
「かかりつけ医コーナー」（写真下）



診療以外にも市立病院の活用を

市立病院では、「住みなれた地域で健康をささえ、安心とぬくもりのある病院」を基本理念に掲げ、地域に貢献できる病院となるよう取り組んでいます。

その一環として、市民の皆さんの健康管理を支援するために、健診センターでの健診や各種健康講座も随時開催していますので、ご利用ください。

第13回 市立病院健康講座
子育て中のお父さん＆お母さんのための健康講座

日時 2月22日(土) 午前10時～正午
場所 市立病院3階講堂

講演 「気をつけるべき子どもの

かぜ お父さん＆お母さんの質問にお答えします！」本院小児科 石上毅診療局長

医師、看護師等による健康相談

大人の骨密度チェック

子どもの身長・体重測定

アロマスプレー作り

キッズコーナー

おやつコーナー など

参加費 300円（大人のみ）

対象・定員 0～5歳児を持つ保護者40人（先着順）

※子どもと一緒に参加できます（託児もありません）。

申込開始日 2月3日(月)

申込・問い合わせ先 病院総務課

22・6050番（内線3522番）

台風18号を振り返る

自治会アンケートの結果

昨年9月、近畿各地に被害をもたらした台風18号により、彦根市でも避難指示を発令し、市内の全64避難場所を開設するなど大規模な対応を行いました。

今回、当時の対応を検証するため、避難情報を発令した164の自治会へアンケート調査を行い、146の自治会から回答をいただきました。集計結果は左のとおりですが、避難情報を受けて9割以

上の自治会がそれぞれに対応をとられていました。しかし、実際に避難した自治会は少ないことがわかりました。

▼雨風の強いとき、屋外へ避難するのをためらった
▼深夜の避難情報にどのような対応すればよいか悩んだ
彦根市では、今後は台風接近により、警戒が必要と思われる場合は、事前に情報を発信し、安全を最優先して早め

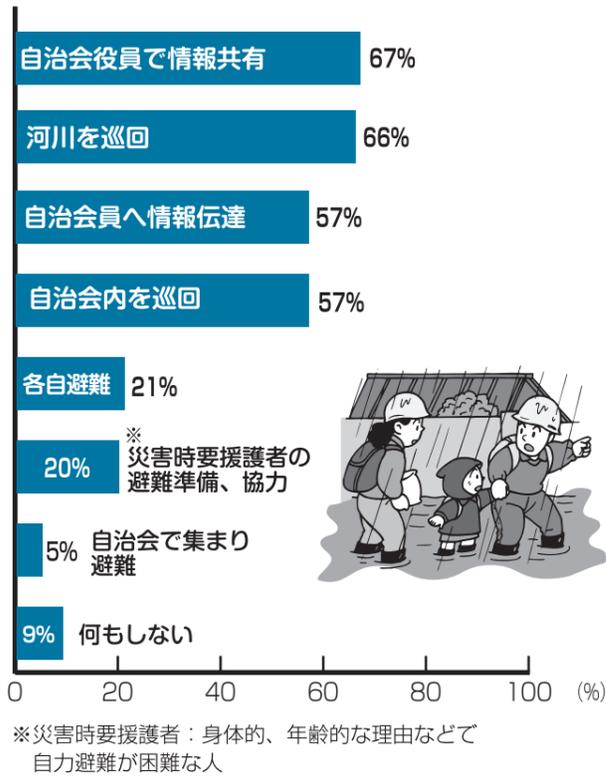
に避難情報を発令します。雨風が強いときなど、屋外への避難がためらわれる場合は、頑丈な建物の2階以上に避難(垂直避難)することも有効です。

自分の身は自分で守る

地震や台風など、甚大な被害をもたらす災害から身を守るためにふだんから、自宅から一番近い避難場所を確認したり、避難するときの注意事項(彦根市民防災マニュアル参照)を確認したりするなど防災の基本をおさえておきましょう。

問い合わせ先 困危機管理室
☎30・6150番、FAX 23・1777番

彦根市から避難情報を受けて自治会でどのような対応をしましたか？(複数回答)



平成26年度 市民会館舞台練習場 使用(運営)団体



〈参加資格〉次の①・②とも当てはまる団体 ①市内で活動する舞台芸術関係団体のうち、年1回以上、市内の施設で練習の成果発表を行うことを目的に、定期的な使用を希望する団体 ②運営協議会を構成して、日程調整などの運営に携わることができる団体(営利目的の団体などは使用できません) 〈登録方法〉困教育委員会文化振興室(ひこね市文化プラザメッセホール棟1階)で説明を受け、お渡しする要綱に従って団体登録申請書を同室に提出してください。 〈申込期間〉2月1日(出)～同15日(出) ※2月22日(同)、同3日(同) 同9日(同)、同10日(同)、同11日(同) 〈火・祝〉は休み 〈申込・問い合わせ先〉困教育委員会文化振興室 ☎23・7810番、FAX 21・3080番

統計調査員

〈職務の内容〉国や県が実施する各種統計調査の業務をそのつど依頼します。(調査は常時あるものではありません) 〈対象〉市内在住の20歳以上で、調査に熱意と責任感を持って取り組み、職務上知り得た調査内容などの秘密を守れる人(警察、税務選挙に直接関係する人は除く) ※特に鳥居本、稲枝地域在住の調査員が不足しています。 〈報酬調査のつど、支払います。〉 〈申込期間〉2月3日(月)～同21日(金) 〈申込・問い合わせ先〉困企画課 ☎30・6101番、FAX 22・1398番

やきもの教室

〈内容〉粘土をこねて、壁飾りや鉛筆立てなどを作ります。 〈日時〉2月8日(出) 午後1時30分～同3時 〈場所〉困子どもセンター(日夏町)多目的室 〈対象〉小学生(小学3年生以下は保護者同伴) 〈定員〉15人(先着順) 〈費用〉300円 〈申込開始日〉2月1日(出) 午前8時30分 〈持ち物〉筆記用具、模様を型取りできる

もの(ペンや接着剤のキャップなど) 〈申込・問い合わせ先〉困子どもセンター ☎28・3645番、FAX 28・3646番 ※電話か、直接困子どもセンター窓口で申し込んでください。

ウイズ市民企画講座 書き始めよう 自分史、家族史!

〈内容〉自分や家族、地域のことなどを文章にして記録することで自己の半生を見つめ直します。 〈日時〉2月14日(金)・同21日(金) いずれも午後1時30分～同3時30分(連続講座) 〈場所〉困男女共同参画センター「ウイズ」(平田町)会議室 〈対象〉市内に在住・在勤・在学の人 〈定員〉20人(先着順) 〈費用〉無料 〈託児〉0歳～就学前 ※1人200円、要事前申込 〈申込開始日〉2月1日(出)午前9時 〈申込・問い合わせ先〉困男女共同参画センター「ウイズ」 ☎FAX 24・3529番 ※電話、FAX、または直接窓口で申し込んでください。

災害対応「よくある質問」

Q. 避難場所は各小学校だけですか？

A. いいえ、市指定の避難場所は、17小学校だけでなく、全部で64箇所あります。これら市指定の64避難場所の中で、学区にこだわらず、いちばん近い安全な避難場所に避難してください。64の避難場所は「彦根市民防災マニュアル」(右写真)や彦根市ホームページで確認ください。



Q. 災害のときは、どこで情報を知ることができるの？

A. 次のような方法があります。

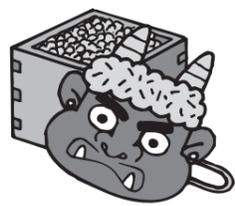
- ① テレビ NHKのテレビ放送でリモコンの「d」ボタンを押すと、気象・河川の情報や、彦根市の避難情報などを知ることができます。
- ② インターネット 「彦根市ホームページ」「気象庁ホームページ」「滋賀県土木防災情報システム」でさまざまな情報を見ることができます。
- ③ 彦根市メール配信システム 彦根市メール配信システムにご登録いただくと、避難情報などをお伝えします。登録するには「fourouku@hikone-city.jp」に空メールを送信してください。
- ④ ラジオ エフエムひこね(78.2MHz)では、彦根市からの災害情報や市内の被災状況などをお伝えします。

子育て講座

「絵本の世界へようこそ」

〈内容〉親子で一緒に絵本に親しみ、ゆったり心ふれあひのときを過ごします。 〈日時〉2月14日(金) ①午後5時～同11時 ②午後10時～同11時

③午後5時～同11時 ④午後10時～同11時 ⑤午後5時～同11時 ⑥午後10時～同11時 ⑦午後5時～同11時 ⑧午後10時～同11時 ⑨午後5時～同11時 ⑩午後10時～同11時 ⑪午後5時～同11時 ⑫午後10時～同11時 ⑬午後5時～同11時 ⑭午後10時～同11時 ⑮午後5時～同11時 ⑯午後10時～同11時 ⑰午後5時～同11時 ⑱午後10時～同11時 ⑲午後5時～同11時 ⑳午後10時～同11時 ㉑午後5時～同11時 ㉒午後10時～同11時 ㉓午後5時～同11時 ㉔午後10時～同11時 ㉕午後5時～同11時 ㉖午後10時～同11時 ㉗午後5時～同11時 ㉘午後10時～同11時 ㉙午後5時～同11時 ㉚午後10時～同11時 ㉛午後5時～同11時 ㉜午後10時～同11時 ㉝午後5時～同11時 ㉞午後10時～同11時 ㉟午後5時～同11時 ㊱午後10時～同11時 ㊲午後5時～同11時 ㊳午後10時～同11時 ㊴午後5時～同11時 ㊵午後10時～同11時 ㊶午後5時～同11時 ㊷午後10時～同11時 ㊸午後5時～同11時 ㊹午後10時～同11時 ㊺午後5時～同11時 ㊻午後10時～同11時 ㊼午後5時～同11時 ㊽午後10時～同11時 ㊾午後5時～同11時 ㊿午後10時～同11時



以上 〈問い合わせ先〉困子どもセンター ☎28・3645番 FAX 28・3646番 ※当日開始時間までに、直接困子どもセンターにお越しください。悪天候などの場合は中止になります。午後4時以降に開催の有無を確認して、お越しください。

小学校低学年向け ジュニア天文クラブ

〈内容〉小学校低学年の児童を対象に天文講座を開催します。 〈日時〉2月23日(日) 午後4時～同5時 〈場所〉困子どもセンター(日夏町) 〈対象〉小学1～3年生 〈定員〉16人(保護者同伴) 〈費用〉300円(保護者は無料) 〈申込開始日〉2月15日(出)午前8時30分(先着順) 〈申込・問い合わせ先〉困子どもセンター ☎28・3645番、FAX 28・3646番 ※電話か直接窓口で申し込んでください。

星空教室 冬から春への星空ガイド

〈内容〉澄みきった冬の夜空を探索しませんか。 〈日時〉2月14日(金) 午後7時～同9時 〈場所〉困子どもセンター(日夏町) 〈対象〉天文に興味のある人 〈費用〉300円(小学生

ひこねエコマーケット「夢畑」を再開させよう

ひこねエコマーケット「夢畑」(以下、エコマーケット)を運営していたリサイクルステーションは、昨年6月末に閉店し、エコマーケットも昨年未で終了しました。

その後、市民の皆さんから「エコマーケットだけでも続けてほしい」との声を多数いただきました。

そこで、エコマーケットを再開するために自ら企画・運営をしていただける人を募集します。

内容 エコマーケットの企画・運営(開催、募集などの事務全般、当日の運営など)

募集人数 20人

募集期間 2月3日(月)~同28日(金)

応募方法 圃生活環境課、支所、各出張所の窓口にある応募用紙に必要事項を書いて、郵送、FAXまたは窓口で申し込んでください。彦根市ホームページから応募用紙をダウンロードして、メールで申し込みができます。

申込・問い合わせ 圃生活環境課 ☎30-6116、FAX27-0395、Eメール seikatsukotsu@ma.city.hikone.shiga.jp

ウィズ粋イキ講座

〈趣旨〉自分らしく元気に生きていく情報やヒントを見つけて、これからは男女共同参

日時	内容	持ち物	費用
2月17日(月) 13:30 ~ 15:30	「3B体操」 ボール・ベル・ベルダーの3つの用具を使った健康体操をします。	動きやすい服、靴、飲み物	受講料 200円
2月24日(月) 10:00 ~ 12:00	「和菓子作り」 ひな祭りにちなんだ和菓子を作ります。	エプロン、三角巾、ふきん2枚	受講料 500円 材料費 800円

画社会を目指し、いきいきと充実した生活が営めるように支援することを目的に開催します。〈内容・費用など〉上表のとおり。〈場所〉男女共同参画センター「ウィズ」(平田町)会議室・調理実習室

〈対象〉市内に在住・在勤・在学の40歳以上。〈定員〉20人(先着順) 〈託児〉0歳~就学前 ※1人1回200円、要事前申込 〈申込開始日〉2月1日(出)午前9時 〈申込・問い合わせ先〉男女共同参画センター「ウィズ」 ☎ FAX 24・3529番 ※電話、FAX、または直接窓口で申し込んでください。

ウィズ法律講座 知って得する!身近なトラブルこんな時どおする?

〈内容〉日常で起こりうる法的な問題やトラブル。もしかして詐欺被害!?「近親者が亡くなったときの相続問題」など身近な疑問に弁護士が分かりやすく解説します。〈日時〉2月22日(土) 午後1時30分~同3時30分 〈場所〉男女共同参画センター「ウィズ」(平田町)会議室 〈対象〉市内に

在住・在勤・在学の人 〈定員〉30人(先着順) 〈費用〉200円 〈託児〉0歳~就学前 ※1人200円、要事前申込 〈申込期間〉2月1日(出)~同21日(金) 〈申込・問い合わせ先〉男女共同参画センター「ウィズ」 ☎ FAX 24・3529番 ※電話、FAX、または直接窓口で申し込んでください。

ジュニアバドミントン 体験教室

〈対象〉幼稚園の年長~小学生 〈日時〉3月1日(出)、同8日(出)、同15日(出)、同22日(出)、同29日(出)(5日間) いずれも午後1時~同2時30分 〈場所〉プリチストン体育館(高宮町) 〈費用〉千円(保険代) 〈申込期間〉2月28日(金) 〈申込・問い合わせ先〉はがきに①氏名(ふりがな) ②性別 ③学年 ④学校名 ⑤住所 ⑥連絡先(FAX番号・Eメールアドレス。後日FAXまたはメールで詳細を連絡します)を書いて申し込んでください。彦根市バドミントン協会事務局(田中さん) ☎502・0069馬場一丁目6・38 ☎080・14966・7696番

荒神山チャレンジ座禅 と陶芸

①〈日時・内容〉3月2日(日) 午前9時30分~午後4時 荒神山の山寺「千手寺」で座禅体験の後、圃荒神山自然の家で「湖東焼」のカレー皿作りに挑戦します。②〈日時・内容〉4月20日(日) 午前11時~午後2時 野外炊事(カレー作り)。自作のカレー皿でいただきます。(②のみの参加はできません)

②合わせて3、500円(昼食・陶芸材料代を含みます) 〈申込期間〉2月1日(出)~同16日(日) 〈申込・問い合わせ先〉圃荒神山自然の家(月曜日は休館、月曜日が祝日の場合は火曜日が休館) ☎28・1871番、FAX 28・1872番 ※電話か、①住所②氏名③年齢④性別を書いてFAX、または彦根市ホームページから申し込んでください。

彦根市ファミリーサポート・センター 自力整体でリフレッシュ

〈内容〉全体の講師からリフレ

クスの仕方を学び、体をリフレッシュさせましょう。〈日時〉3月7日(金) 午前10時~正午(受付 午前9時45分) 〈場所〉男女共同参画センター「ウィズ」(平田町)会議室 〈対象〉彦根市ファミリーサポート・センター会員、同センターの活動に興味がある人 〈定員〉20人(先着順) 〈託児〉0歳~就学前 ※1人200円、要事前申込。会員は無料 〈申込期間〉2月17日(月)~3月5日(水) 〈申込・問い合わせ先〉彦根市ファミリーサポート・センター ☎ FAX 24・3920番 ※電話かFAXで申し込んでください。

大切な絵画や掛軸を虫に食べられた! 保管はどうすればいいの?

文化財取扱講習会

絵画・古文書・工芸品の取り扱いの講義のほか、屏風・掛軸・陶磁器の取り扱いに関する実習も行います。講習会で適切な取り扱いや保管方法を習得しましょう。

応募方法
電話、FAX、または、彦根市ホームページから申し込んでください。(FAX・彦根市ホームページからの場合は①住所②電話番号③氏名を書いて申し込んでください)



▲昨年の講習風景

日時 3月1日(出) 13:30 ~ 15:30
場所 市民会館2階(尾末町) 第3会議室
内容 ①文化財の種類
②美術工芸品の取り扱い(絵画、古文書、工芸品など)
③美術工芸品の保管と管理(防虫対策、梱包)
④取り扱い実習(屏風、掛軸、陶磁器)
定員 20人(先着順)
募集期間 2月3日(月)~同21日(金)

申込・問い合わせ 圃教育委員会文化財課 ☎26-5833、FAX26-5899

びわ湖一周ロングライド ボランティアスタッフ



〈趣旨〉3月に自転車で行く湖を一周するイベントを行います。全国各地から集まる参加者を迎えるために、ボランティアスタッフを募集します。

〈業務内容〉エントリー受付、案内やコース内の注意喚起、エイドステーションでの飲食物や物品配布など。〈日時〉3月16日(日) 午前4時30分~午後5時30分(この時間帯のうち実働約7時間。業務時間は担当エリアにより異なります) 〈発着場所〉圃彦根総合運動場(松原町) 〈担当エリア〉彦根、長浜、木之本、近江今津、高島、堅田、草津 〈その他〉集合時間は後日連絡します。昼食は事務局で用意します。業務担当エリアは事務局で指定

びわ湖一周市 出店者

〈開催日時〉3月21日(金・祝) 5月6日(火・振) 午前9時~午後5時 〈出店場所〉金亀児童公園(金亀町)にある井伊大老像横の特設テント内 縦90cm×横90cmのスペース 〈対象〉原則として市内で営業している事業主(会社) 〈その他〉販売は、公益社団法人彦根観光協会が行います。売上手数料として売上金の30%をいただきます。 〈申込期間〉2月1日(出)~同15日(出) 午前8時30分~午後5時 〈申込・問い合わせ先〉公益社団法人彦根観光協会(尾末町) ☎23・0001番、FAX26・1919番 ※同協会にある申込書に必要事項を書いて、申し込んでください。

平成26年度 彦根市秋の文化祭協賛事業

〈対象事業〉8月30日(土)～11月30日(日)に開催される展示、発表など 〈対象団体〉文化芸術団体、社会教育団体、またはこれらに準ずる団体で、過去に市内外で展示、発表などの活動実績がある団体 〈協賛事業になる利点〉①後援名義が使用でき、事業のチラシなどに「後援：彦根市・彦根市教育委員会」と表示できます。②広報ひこね、文化祭ポスターなどによるPRができます。〈申込書・募集要項の配布場所〉ひこね市文化プラザ、市民会館、支所、各出張所、各地区公民館、高宮地域文化センター、みずほ文化センター、市民体育センターなど 〈注意事項〉申込書のほか、使用する施設の使用許可書か、使用申込書の写しが必要です。市民会館ギャラリーは、日程調整会を開催します。詳細は募集要項で確認してください。〈申込期間〉2月21日(金)～3月29日(土) 〈申込み・問い合わせ先〉市教育委員会文化振興室 ☎23・7810番 FAX21・30800番

リサイクル市への家具等提供

〈趣旨〉いらなくなった家具を無料で回収し、大学の新生などに提供します。家具を再利用し、資源の無駄使いを減らしましょう。〈取扱品目〉ベッド、棚、こたつ、机、洗濯機、電子レンジ、冷蔵庫、自転車、照明器具、アイロン、食器、小物など(壊れているものは、受付できません。その他、受付できないものもあります。学生が使用するため、一般家庭で使用する大きな家具・家電はご遠慮ください) 〈回収の受付期限〉3月20日(木) 〈回収方法〉①直接持ち込み②無料出張回収 〈申込方法〉☎080・3216・6117番(山下さん)、Eメール knide_sb@i.softbank.jp (松村さん) 〈リサイクル市開催日時〉3月29日(土) 午前10時30分～午後2時45分 〈リサイクル市開催場所〉滋賀県立大学交流センター(八坂町) 〈問い合わせ先〉滋賀県立大学環境サークル LEAFS (リーフス) leafs@i.softbank.jp (樋口さん) ホームページ <http://ppoleafs.web.fc2.com/>

意見公募手続制度

意見公募手続制度

湖東圏地域域公共交通総合連携計画 (第2次計画) (素案)

彦根市のまちを走る線バスや愛のりタクシーは、多くの人に利用されています。しかし、彦根市は毎年1億円以上を支出しており、さらに増加する見込みです。現在、バスなどの利便性を維持し、継続して運営できる公共交通の仕組みについて、湖東圏域の1市4町(彦根市、愛宕町、豊郷町、甲良町、多賀町)は、住民や事業者と協議会で話し合っています。3月には平成26年度からの3年間の地域公共交通の枠組みを決める「連携計画」を策定します。そこで、市民の皆さんから意見を募集しています。

素案の公開場所 困交通対策課(市役所2階)、情報公開コーナー(同一階)、支所、各出張所、彦根市ホームページ

少子高齢化が進み、生活習慣病の患者が増加する中、市民一人ひとりが考え、継続した健康づくりや食育が大切です。市民の皆さんが、健やかで心豊かに暮らせるまちを目指して、健康増進と食育推進を包括した計画として、「ひこね元気計画21(第2次)」の策定に取り組んでいます。そこで、市民の皆さんから

ひこね元気計画21(第2次) 健康増進・食育推進計画 (素案)

意見を募集します。素案の公開場所 困健康推進課(市立病院敷地内くすのきセンター2階)、情報公開コーナー(市役所1階)、支所、各出張所、彦根市ホームページ 意見等の提出期間 2月3日(月)～3月4日(火) (必着) 提出方法 困健康推進課に直接お持ちいただくか、郵送 FAX、Eメールで提出してください。 提出・問い合わせ先 困健康推進課 (〒522-0057 八坂町1-900-4 くすのきセンター2階) ☎24・0816番、FAX24・5870番、Eメール kenko@na.city.hikone.shiga.jp お寄せいただいたご意見などは、意見に対する彦根市の考え方とともに整理したうえで、彦根市ホームページなどで公表します。 お寄せいただいたご意見に対して、個別に回答はしませんので、あらかじめご了承ください。

Brasilへようこそ! 第53回 ブラジル人としての私 「ブラジル人」というと、日本ではサッカーやサンバが好きというイメージを持つ人が多いと思いますが、私自身はサッカーやサンバにはあまり興味がなく、典型的なブラジル人のイメージとはほど遠いと思います。なぜなら、日系人である私は家から一歩出るとポルトガル語で会話をし、ブラジルの習慣で暮らしていましたが、家の中では日本風の名前で呼ばれ、食べ物も日本食が多く、会話も日本語だったからです。日本での5年間、実際に生活していると、日本とブラジルの両方の文化や習慣について、新たに気づくことがたくさんありました。多くの日本の文化に触れて育った私ですが、どちらの文化にも良さがあると頭の中では理解していても、初対面の人との挨拶で握手をしなかったり、お祝いごとに現金を渡したりするなど、日本の文化や習慣になじめないこともありました。 そのとき、典型的なブラジル人のイメージにあてはまらない私でも、「自分はやっぱりブラジル人なのだ」と改めて思いました。 今では日本の文化や習慣にも慣れて、実際に日本で暮らしてブラジルでの日系人の文化と違うところや、それぞれの文化や習慣について考える良いきっかけを得られ、日本に来てよかったと思っています。 【彦根市国際交流員 平田エジナ】

平成26年度から適用される市・県民税の改正

均等割税率、給与所得控除額、給与所得者の特定支出控除、寄附金税額控除が、平成26年度の市・県民税から一部変わりますので、お知らせします。 問い合わせ先 困税務課 ☎30・6140番、FAX22・13998番 均等割税率の特例 全国の自治体で緊急に行う防災・減災事業について、事業の財源を各自治体で自主的に確保できるように地方税の臨時特例に関する法律ができました。 これにより、彦根市では、平成26年度から同35年度までの10年間に限り、市・県民税の均等割の税率に千円(市民税500円、県民税300円)を加算します。 給与所得控除額の見直し 給与などの収入額が1、500万円を超える場合、給与所得控除額の上限が設けられ、245万円になります。 給与所得者の特定支出控除の見直し 対象範囲の拡大、適用判定基準を見直しました。 寄附金税額控除の見直し 現在、都道府県、市町村または特別区に対し、寄附(ふるさと納税)を行った場合、所得税の寄附金控除と個人の市・県民税の寄附金税額控除により、寄附金額のうち2千円を超える額について控除できません。復興特別所得税の創設に伴い、所得税の寄附金控除について、復興特別所得分(2.1%)も控除の適用を受けられます。 そこで、所得税と市・県民税を合わせた全体の控除額が変更されない措置として、市・県民税について、この復興特別所得税分の寄附金控除額を減額します。寄附金控除額の総額には変更ありません。



創業31年 まごころこめてお手伝い 滋賀ペット葬儀社 琵琶湖動物霊園 心塔 お迎え・火葬・納骨供養 日本ペットランド 年中無休 0120-46-1200 『忍者で忍びくみんで世界一になろう!』参加者大募集 挑戦日 2月11日(火祝) 受付午後1時 場所 ひこね燦はれず 参加無料 衣装は全て黒色 (自前・自作可。 衣装レンタル有り ※先着順) お問い合わせ・事前申し込み 携帯 09051523918 メール pfkun@me.com 主催 世界記録挑戦実行委員会



2/17月～3/17月

市・県民税と所得税
および復興特別所得税の申告

期限が近づくと、窓口がたいへん混雑します。早めに申告をお済ませください。

市・県民税の申告

市税務課市民税係 (市役所2階)
☎ 30-6140

申告のご案内
市・県民税の申告が必要と思われる人には、「申告のご案内」を郵送します。申告書は、申告の受付会場に用意していますので、その場で作成できます。事前に申告書が必要な場合は、市税務課(市役所2階)にお申し出ください。

- ▼書類 (源泉徴収票、支払調書など)
- ▼営業・農業・不動産所得の「収支内訳書」
- ▼所得控除の対象となるものに関する書類 (医療費、雑損控除の対象となる各種領収書や証明書および医療費の明細書、生命保険料や地震保険料などの控除証明書、国民年金保険料・国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の支払証明書、寄附金の領収書など)
- ▼配偶者 (特別) 控除を受ける人は、配偶者の所得が確認できる書類など
- ▼身体障害者などの人は、障害者手帳など
- ▼年金所得者の確定申告など、簡易な所得税の申告も受け付けます。ただし、次に該当する人は、必ず税務署が開設する申告会場(商工会議所4階)で申告をお願いします。
- ▼所得税の住宅借入金等特別控除を受ける人
- ▼譲渡所得 (株式譲渡、不動産譲渡など) がある人
- ▼青色申告をする人
- ▼初めて事業所得を申告する人
- ▼税務署から申告書が送付された人
- ▼住宅耐震改修・バリアフリー改修・省エネ改修などの特別控除を受ける人

市では、申告受付を左の日程で行います。「申告のご案内」の送付がなかった人でも、申告が必要な場合は最寄りの会場にお越しください。所得税および復興特別所得税(以下、所得税という)の確定申告(このページ下をご覧ください)をする人は、市・県民税の申告をする必要はありません。

- ▼「申告のご案内」
- ▼印鑑
- ▼平成25年中の所得が明らかになる

申告に必要なもの

ご注意ください

▼国民年金保険料の控除を受ける場合は、控除証明書が必要です。郵送されない場合は、彦根年金事務所(☎23-1114番)にお問い合わせください。

▼医療費控除を受ける場合は、「医療費の明細書」を申告書に添付する必要があります。事前に作成しておいてください。

▼確定申告をする場合、彦根市では申告書(控)に受付印を押すことができませんので、受付印が必要な人は、確定申告書を税務署の窓口へ直接ご提出ください。

<申告受付日程>
月～金曜日の12:00～13:00と、土・日曜日は受付できません。

月日	会場	受付時間
2月17日(月)	稲枝支所 (右図①)	9:00～12:00
2月20日(木)		13:00～16:00
2月21日(金)		9:00～12:00
2月24日(月)	亀山出張所 (右図②)	9:00～12:00 13:00～16:00
2月26日(水)	河瀬地区公民館 (右図③)	9:00～12:00 13:00～16:00
2月28日(金)	高宮地域文化センター (右図④)	9:00～12:00 13:00～16:00
3月3日(月)	鳥居本地区公民館 (右図⑤)	13:00～16:00
3月12日(水)	稲枝支所 (右図①)	9:00～12:00
3月13日(木)		13:00～16:00
3月14日(金)		9:00～12:00
2月17日(月)	市税務課 (市役所2階)	9:00～12:00
3月17日(月)		13:00～17:00

所得税の確定申告

彦根税務署 (立花町5-20)
☎ 22-7640【自動音声案内】

所得税は、納税者自身が1年間の所得と税額を計算し、申告・納付するしくみになっています。確定申告が必要な人で、期限までに申告をしなかったり、誤った申告をしたりすると、延滞税や加算税がかかることがありますので、ご注意ください。

です。彦根税務署には申告会場はありませんので、ご注意ください。
開設期間 2月17日(月)～3月17日(月) (土・日曜日は除く)
開設時間 午前9時～午後5時
※会場の都合により、午後4時頃までにお越しください。
※還付申告は、2月14日(金)以前でも行えます。(還付申告の会場は、2月14日(金)まで、彦根税務署になりますので、ご注意ください)

申告会場は彦根商工会議所です

確定申告期間中の申告会場は、昨年と同じく彦根商工会議所4階



平成23年分の確定申告から、公的年金などに係る雑所得がある人で、「公的年金等の収入金額が400万円以下」かつ「公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下」に該当する場合、所得税の確定申告書の提出が不要になっています。
還付がある場合は、提出することができますので、詳しくは彦根税務署にご相談ください。確定申告が不要の場合でも住民税申告は必要となる場合があります。

e-Taxで確定申告を

国税庁ホームページ (<http://www.ta.go.jp>) の「確定申告書等作成コーナー」を利用すると、自宅でもe-Taxの申告用データが作成できます。作成したデータは簡単な操作で電子申告することができます。電子申告に必要な手続きは、e-Taxホームページ (<http://www.e-tax.ta.go.jp>) の中で分かりやすく説明しています。

年金受給者のための事前集合指導・相談会

確定申告が必要な年金受給者のために、次のとおり相談会が開設されますので、ご利用ください。
開設期間 2月12日(水)～同14日(金)
時間 午前9時30分～正午
午後1時～同4時
場所 彦根商工会議所4階大会議室

税理士による相談会

税理士による相談会が次のとおり開設されますので、ご利用ください。

▼稲枝商工会議所
開設日 2月17日(月)
時間 午前9時30分～正午
午後1時～同4時
▼ピバシティ彦根会場
開設日 2月25日(火)、同26日(水)

確定申告が必要な人は

①事業所得や不動産所得などがある人、土地や建物を買った人で、平成25年分の各種所得金額の合計額から基礎控除や、その他の所得控除を差し引き、その金額に基づいて計算した税額から配当控除額を差し引いて、なお残額のある人

②給与所得のある人で、
(イ)給与の年収が2千万円を超える人
(ロ)給与を1か所から受けていて、給与所得や退職所得以外の各種所得金額の合計額が20万円を超える人

(ハ)給与を2か所以上から受けていて、年末調整をされなかった給与の収入金額と、給与所得や退職所得以外の各種所得金額との合計額が20万円を超える人
※例外もあるので、詳しくは税務署にお問い合わせください。
※給与所得者で医療費控除、住宅借入金等特別控除などを受けることができる人は、源泉徴収された税金の還付を受けるための申告書を提出することができます。

4月から 粗大ごみの処理手数料を改定します

市内で発生する一般廃棄物は、困清掃センターで処理しています。廃棄物の不適正な搬入への対策を行っていますが、家庭から出る粗大ごみの搬入に係る処理手数料が100kgまで無料という理由などから、市外からのごみや、産業廃棄物の疑いのあるごみの搬入が後を絶たず、対策に苦慮しています。

そこで、4月から家庭から出る粗大ごみの処理手数料を改定することになりました。市民の皆さんには、負担が増えることになりませんが、ご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ先 困清掃センター ☎22・2734番、FAX24・7787番

清掃センターに直接搬入する場合の処理手数料

3月31日(月)まで	4月1日(火)から
・100kgまで無料 ・100kgを超える場合、20kgまでごとに400円を加算	・40kgまで100円 ・40kgを超える場合、20kgまでごとに400円を加算 (例) ~40kg・・・100円 ~60kg・・・500円 ~80kg・・・900円 ~100kg・・・1,300円

▼家庭から出る粗大ごみの処理手数料が全て有料になります。
(困清掃センターへの直接搬入時の無料枠が無くなります)。ただし、最も長い1辺の長さが1メートル未満の家庭用電化製品(小型家電)は原則無料で引き取ります(これまでと同様に冷蔵庫・冷凍庫、テレビ、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン(家電リサイクル対象品)やパソコン、ディスプレイは引き取りできません)。

戸別有料収集の場合の処理手数料

小型家電を他の粗大ごみ(タンス、テーブル、自転車など)と合わせて収集するとき、小型家電分は料金を徴収しません。ただし、小型家電のみを収集する場合は、5点まで400円となります。収集の申し込みは今までどおり1回5点までです。

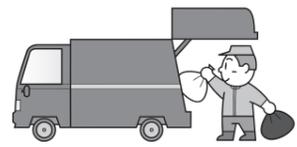


資源物の持ち去りは条例違反です

ごみ集積所に出された資源物(空き缶など)を持ち去る行為が発生しており、ごみを出した人の意図とは違う処理がされたり、集積所が散乱したりしています。こうした行為を防止するため、条例で資源物の所有権が彦根市にあることを規定しました。

大切な資源物の持ち去りはやめましょう。

祝日のごみ等収集 困清掃センター



2月11日(火・祝)は、通常どおり収集を行います。ただし、困清掃センターへの直接搬入はできません。詳しくは、各家庭にお配りしている「ごみ等の収集カレンダー」をご覧ください。

問い合わせ先 困清掃センター ☎22・2734番、FAX24・7787番

ひこね市文化プラザの管理運営者が新しくなります

ひこね市文化プラザ(野瀬町)は、施設の管理運営を行う指定管理者の公募・選定を行い、議会の議決を得て指定管理者が決まりました。4月から新しい指定管理者によって管理運営が開始されます。

新しい指定管理者 株式会社ケイミックス 代表取締役 橋本鉄司

指定期間 4月1日〜平成31年3月31日(5年間)

問い合わせ先 困教育委員会 文化振興室 ☎23・7810番、FAX21・3080番

一部の高齢者は 障害者控除が受けられます



身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を持つていない人でも、福祉事務所長が次の①〜③の条件を全て満たすと認定すれば、所得税や市・県民税の障害者控除が受けられます。

- ①市内に住所がある65歳以上の 人
- ②介護保険の認定を受けている 人
- ③医師の診断などで、中等度以上の認知症の症状が認められる人、または6か月以上寝たきりの人

申請方法 本人か家族の印鑑を持って、困介護福祉課にお越しください。申請後、1週間ほどで結果を通知します。

休館します 市立図書館 2月10日(月)〜同18日(火)

市立図書館では、毎年この時期に「特別整理期間」を設けて、図書資料の点検・整理を行っています。今年も、2月10日(月)から18日(火)まで休館します。利用する皆さんにはご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。

期間中に本を返却する場合は、図書館玄関のブックポストに入れてください。 ※動く図書館「たちばな号」は、特別整理期間中も運行します。

問い合わせ先 市立図書館 ☎22・0649番、FAX26・0300番



宝くじの助成金を 地域コミュニティ活動に生かしています

宝くじ助成は、地域コミュニティの健全な発展を図ることに

銃砲刀剣類の登録審査 困文化財保護課

美術品、骨董品としての火縄銃などの古式銃や刀剣類は、銃砲刀剣所持等取締法により登録することが義務づけられています。登録されていない銃砲・刀剣類は、他人へ譲渡したり、所持したりすることができませんので登録してください。

日時 2月13日(木) 午前10時〜午後3時
場所 大津合同庁舎7B会議室(大津市松本一丁目)

問い合わせ先 困教育委員会 文化財保護課 ☎077・528・4672番、FAX077・528・4956番

困まちづくりの推進室 宝くじ助成は、地域コミュニティの健全な発展を図ることに

困まちづくりの推進室

ガスファンヒーターの接続にはゴム管を使用しないでください。

ガスファンヒーターの接続にはゴム管を使用しないでください。ガス漏れや火災につながる恐れがあります。

お客様センター ☎0120-8-94817

市民の皆さんにとって、今まで以上に親しみを感じ、気軽に利用できる施設運営を目指します。そして魅力ある催し物を開催していきます。

問い合わせ先 困教育委員会 文化振興室 ☎23・7810番、FAX21・3080番

相談窓口を開設 消費税の転嫁拒否など

4月からの消費税の引き上げにより、消費税の相当額が販売価格に円滑かつ適正に転嫁されるように、消費税の転嫁(仕入れた材料費などにかかる消費税を販売価格に反映させること)を拒否する行為などが禁止されています。

問い合わせ 消費税価格転嫁等総合相談センター(内閣府) ☎0570・2000・123番(受付時間は平日の午前9時〜午後5時です。3・4月には料金がかかります)。

困まちづくりの推進室 宝くじ助成は、地域コミュニティの健全な発展を図ることに

【開催中】～3月4日(火)
ひな ひな どう ぐ
「雛と雛道具」



▲ 弥千代の雛道具
ひなまつり こまて 徳川家光 徳川家
(屏風・小袖・挟箱・三棚)

ギャラリートーク「雛と雛道具」
2月1日(土) 14:00～15:00

解説：彦根城博物館学芸員
※事前申し込みは不要です。当日、
直接展示室1にお集まりください。

観覧料が必要です

常設展示の名品

「ほんもの」
との出会い

— 常設展示の名品 —

常設展示「「ほんもの」との出会い」
では、譜代大名筆頭・井伊家に伝来
した名宝を中心に、80点余りを展示
しています。

【展示中】～4月7日(月)

徳川家光書状 井伊直孝宛

3代將軍徳川家光から
井伊家2代直孝に宛てた
自筆の手紙。「直孝に関
する噂を耳にしても直接
尋ねるので安心せよ」と
述べています。両者の厚
い信頼関係が分かります。



※2月の休館日はありません。

文化プラザだより

ひこね市文化プラザ ☎26-8601・FAX26-8602

チケットのお申し込み、お問い合わせは
チケットセンター ☎27-5200 (9:00～19:00)
インターネットでも購入いただけます。http://bunpla.jp/

★★★ 注目のイベント ★★★

2月8日(土) 10:00～ 第2研修室
近江育ちだから、楽しく歴史を学ぼう!
ジュニア歴史テナライ塾

武士が自分の身を守るために着用した「甲冑(かっちゅう)」。「井伊の赤備え」のような派手な甲冑や不思議な形の甲冑は、どうして作られたのでしょうか。命を守るために作られた甲冑のさまざまな工夫を学びます。

- 1時間目「甲冑ってなに?」
講師：目片貞明さん
(DeAGOSTINI「甲冑をつくる」に執筆)
- 2時間目「ワークショップ マイカブトをつくろう」
講師：小島誠司さん、歴史手習塾プロジェクトメンバー
- 自由 小・中学生とその保護者 1人 300円
(高校生以上の単独参加は1人 500円)【申込受付中】



2月11日(火・祝) 17:00～ グランドホール
稲垣潤一コンサート2014

「ドラマティック・レイン」(1982)や「夏のクラクション」(1983)、「クリスマスキャロルの頃には」(1992)ほか、数々のヒット曲で日本を代表する歌手・稲垣潤一が、ひこね市文化プラザに登場します!



指定 一般 5,200円
【発売中】

※SP(スチューデント・パスポート)会員=高校生以上の学生会員(登録無料)

2月の休館日 3日(月)、10日(月)、17日(月)、24日(月)

2月以降の催し

チケット発売情報

3月15日(土) 14:00～ エコーホール
エコーメモリアル・チェンバー・オーケストラ演奏会
自由 一般 3,000円 高校生以下 1,000円【発売中】
※当日券は各 500円増

3月22日(土)・23日(日) メッセホールほか
歴史手習塾感謝祭 2014
—歴史の力・彦根の力—

歴史手習塾4年間の集大成! 夢の豪華講師陣による
特別企画を2日間にわたり開催します。

- 3月22日(土) 前夜祭 歴史の宴
17:00～ メッセホール
- 3月23日(日) 講演会 歴史手習塾感謝祭
10:00～ メッセホール



【講演会出演予定講師】(写真左から) 小和田哲男さん、大石学さん、本郷和人さん、太田浩司さん ほか

自由 前夜祭・講演会共通券 一般 4,000円
中学生以下・SP会員 2,000円【発売中】
※前夜祭、講演会の単独販売もあります。他にも関連企画が目白押し!
詳しくはお問い合わせください。

4月19日(土) 17:00～ グランドホール
玉置浩二 GOLD TOUR 2014 “サーチライト”

指定 7,800円 (4月1日以降は消費税増税に伴い8,023円)
【2月4日(火)発売開始】
詳しくはひこね市文化プラザホームページをご覧ください。

とよきの玉手箱

博物館からのメッセージ

弥千代の雛

桃の節句が近づき、家々や街角で、雛の飾り付けが始まる頃となりました。元来、桃の節句に限らず、節句は季節の変わり目にあたるため、病気などの災いが降りかかりやすい日と考えられてきました。そのため、節句には厄を払う祈りをし、厄を受ける身代わりとして人形を作り、神



▲ 弥千代の立雛

に供えたり、厄払いとして川や海に流すということが行われました。後にこの人形が、飾り付けて楽しむものへと変化していきました。江戸時代に入ると、桃の節句に人形を飾るという現代につながる習わしが定着しました。この人形は雛と呼ばれ、さまざまな種類が作られるようになります。

当館には、井伊家13代直弼の息女弥千代(1846～1923)が、安政5年(1858)に高松藩松平家世子頼聡に嫁いだ際に譲られた雛(写真)と雛道具が残されています。

この雛は、座り姿ではなく、立ち姿となつています。また、手や足先の表現を省略したシンプルな作りです。衣装は紙製で、顔は団子のように丸い形で、ごく細い筆線で口や目を丁寧に描いて表現し、鼻はわずかに盛上げて品良く形作っています。

弥千代の雛のように、立ち姿で作られた雛は、雛段などに立てかけて飾るもので、立雛と呼ばれます。一方、座り姿の雛は、座雛と呼ばれます。雛の歴史の流れの上では、立雛の方がより古い形であり、江戸時代以前から作られていました。

江戸時代前期から中期の頃に、京都の人形師雛屋次郎左衛門が創案し、公家など、京都の上流階級を中心に流行し、後に、一般の人々にも広く愛好されるようになりました。しかし、古今雛が創案された後は、主役の座を古今雛に譲ることとなります。

弥千代の雛は、なぜ次郎左衛門雛の顔の立雛なのでしょうか。当時すでに、立雛はかなり古風な雛だったはずであり、次郎左衛門雛も立雛ほど古くはありませんが、一時代前の形式でした。

つまり、弥千代の雛は、あえて古風な形式を選んで制作されたかと判断されるのです。これは、伝統を重んじた古式ゆかしい雛が求められたためとも考えられます。弥千代の父直弼の好みや意向も、この雛の姿に反映されているのかもしれませんが、(彦根城博物館学芸員 奥田昌子)

写真の作品は、1月31日(金)から開催中の特別公開「雛と雛道具」で、3月4日(火)まで展示します。(期間中無休)

※特に記載のないときは、事前申込は不要で、費用は無料です。

行事名	日時	場所	内容・問い合わせ先等
第11回 スプリングコンサート	2月9日(日) 14:00 (開場13:30)	ひこね市文化プラザ (野瀬町) エコーホール	親子で楽しむクラシックコンサートです。「ジブリ」の名曲を迫力のあるオーケストラで演奏します。指揮者体験コーナーもあります。曲目:さんぽ、海見える街ほか ひこね第九オーケストラ(佐々木さん) ☎090-9551-4071
家族のつどい 「ほっこり」	2月12日(水) 13:30~15:30	くすのきセンター3階 (市立病院敷地内) 研修室	認知症などの家族を抱える介護者が、介護の情報交換などをする会です。気軽にご参加ください。 費用:200円(茶菓子代、初めて参加の人は無料) ☎健康推進課 ☎24-0816、FAX24-5870
ファミリーコンサート	2月15日(土) 11:00~、14:00~	園子どもセンター (日夏町)	彦根児童合唱団による演奏会を親子で楽しんでいただけます。 園子どもセンター ☎28-3645、FAX28-3646
お話しひろば	2月15日(土) 14:00~	ふれあいの館 (八坂町) ☎・FAX25-4452	本の読み聞かせ、紙芝居、影絵など 対象:幼児~小学生(幼児は保護者同伴)
ひこね市民活動センター 情報交換会	2月15日(土) ①18:00~19:00 ②19:00~21:00	ひこね市民活動センター (金亀町) ☎24-4461	①NPO、ボランティアに関する相談受付 ②さまざまな分野でNPO、ボランティアの活動をしている人の情報交換・交流会 費用:300円と一品持ち寄り(食べ物、飲み物)
ひこねで朝市	2月16日(日) 8:00~12:00	滋賀県護国神社境内 (尾末町)	「食の安全」「地産地消」「手作り」を掲げ、地場野菜、豆腐、醤油、湖魚料理などを販売します。 ひこね朝市実行委員会(ひこね市民活動センター内) ☎24-4461、Eメール hikonedehasaichi55@gmail.com
差別をなくし人権を 尊ぶ彦根市青年集会	2月16日(日) 9:30~12:00	ひこね市文化プラザ (野瀬町) メッセホール	大切だけれど、ふだんなかなか話題にならない人権について、みんなで気軽に考え、話し合い、参加者の絆(きずな)を深めていきます。託児は予約制。手話通訳あります。 差別をなくし人権を尊ぶ彦根市青年集会実行委員会事務局 (園教育委員会人権教育課内) ☎24-7976、FAX23-9190
彦根市精神障害者家族会 「集まろう会」	2月18日(火) 13:30~16:00	障害者福祉センター (平田町)	精神障害者の家族が集まり、情報交換や学習会をします。 障害福祉課 ☎27-9981、FAX26-1767
ひこね元気計画21 ウォーキング歩き隊	2月21日(金) 13:30~15:00 (集合13:30)	みずほ文化センター (田原町) 集合	成田山や、成田稲荷周辺(彦富町)を歩きます。 ひこね元気計画21実行委員会事務局(園健康推進課内) ☎24-0816、FAX24-5870
おうみ狂言図鑑 2014	3月9日(日) 14:00 (開場13:30)	みずほ文化センター (田原町) 多目的ホール	演目:蚊相撲(かずもう)、安土城ひみつ会儀、附子(ぶす) 出演:茂山七五三、茂山あきら、茂山正邦ほか 費用:一般2,000円 18歳以下1,000円(全席指定) 販売所:アル・プラザ彦根、ピバシティ平和堂、ひこね市文化プラザほか みずほ文化センター ☎43-8111、FAX43-8112

國森康弘さん

ミニ写真展・講演会

滋賀県在住のジャーナリスト・写真家^{くにもりやすひろ}の國森康弘さんによる「いのち」をテーマにした講演会です。
また、講演に先立ち、市立図書館のフロアで國森さんの写真を展示します。



▲命の尊さについて話す國森さん(昨年6月9日に行われた人権市民のつどいにて)

▶ミニ写真展

期間 2月6日(木)~同23日(日)
(2月10日(月)~同18日(火)は特別整理期間のため休館)

▶講演会

日時 2月23日(日) 13:30(開場13:00~)
場所 市立図書館(尾末町)第1集会室
定員 50人(先着順)
※託児はありません。
申込開始日 2月6日(木)
申込・問い合わせ先 市立図書館(開館時間10:00~18:00) ☎22-0649 ※電話または窓口で開館時間内に申し込んでください。

認知症あったかフォーラム2014
“ありがとう”でつながる地域のキズナ

講師に若年認知症の本人とその家族を迎えて、認知症について考えます。
若年認知症は、社会や家庭で人が大きな役割を担う時期に発症することから、生活の維持や就労の継続が難しいと言われています。若年認知症への理解を深め、身近な地域で支えられるよう、自分たちにできることを考えてみませんか。

講演 若年認知症を生きる本人と家族のメッセージ
講師 足立昭一さん、由美子さん夫妻
定員 200人(先着順)
申込期限 2月17日(月)
申込・問い合わせ先 園健康推進課 ☎24-0816、FAX24-5870、Eメール kenko@ma.city.hikone.shiga.jp
※FAXまたはEメールの場合は氏名、住所、電話番号を書いてください。



日時 2月23日(日) 13:30~16:00(受付12:30~)
場所 ひこね市文化プラザ(野瀬町)エコーホール

プラザフェスティバル2014
~出会いと交流、そして創造へ~

市民の皆さんなどが、日頃、練習を重ねてきた成果を発表する場として、また、優れた舞台芸術に親しみ、鑑賞いただく機会として「プラザフェスティバル2014」を開催します。(部門により、開催日時が異なります)
問い合わせ先 園教育委員会文化振興室 ☎23-7810、FAX21-3080



会場 ひこね市文化プラザ(野瀬町)
入場は無料ですが、各部門ごとに入場整理券が必要です。
【入場整理券配布場所】ひこね市文化プラザ・市民会館・みずほ文化センター

日時	場所	部門
2月11日(火祝) 14:00	エコーホール	舞踊
15日(土) 14:00	エコーホール	チャレンジ
16日(日) 14:00	エコーホール	邦舞・邦楽
22日(土) 13:30	メッセホール	児童劇
22日(土) 17:30	エコーホール	クラシック
23日(日) 15:00	グランドホール	バレエ



おわびと訂正 広報ひこね 1月1・15日号14ページにある発達支援研修会「子育てを楽しむヒント」の講師が「高石正枝さん」とあるのは「高阪正枝さん」の誤りでした。おわびして訂正します。

無料相談会開催中
2月20日木曜日午後1時から
要予約 お電話お待ちしております

TKC全国会 大辻税理士法人
担当税理士 大辻 正樹・田井 尊之

【彦根事務所】滋賀県彦根市平田町410-6
TEL 0749-23-6432(直通)
E-mail info@ootuji.com
http://www.ootuji-souzoku-support.com

広報ひこねへの広告を募集しています

掲載料 1枠3万円
大きさ 縦 45.5mm
横 86mm

申込締切 原則、発行日の1か月前
※詳しくはお問い合わせください。

申込・問い合わせ先 園情報政策課 ☎30-6103、FAX22-1398

貴社の広告を掲載してみませんか

クーリング・オフ制度を知っていますか

「クーリング・オフについて教えて欲しい」「クーリング・オフはどつすればよいか」という相談があります。今回は、訪問販売や電話勧誘販売で契約したときのクーリング・オフについて説明します。



書類は5年間大事に保管しておきます。これは、クーリング・オフ期間内に手続きを行ったことを明らかにするためです。

も業者負担になります。契約書の中に「キャンセル料」や「違約金」の定めがあっても、支払う必要はありません。住宅リフォームの場合は、無料で元通りに戻すよう業者に求めることができます。

▼総額3千円未満の現金取引、営業目的の取り引き、自動車の購入およびリース、電気・ガス・熱の供給・葬式御用聞きなどの日常化している取り引き
▼健康食品や化粧品、配置薬など政令で指定された消耗品を使用もしくは開封したとき(業者が開封するよう誘導した場合を除く)
適用除外の対象は他にもありますので、分からないことがあれば、お気軽に窓口にご相談ください。

クーリング・オフ制度とは

「頭を冷やして考える猶予期間を確保する」という意味合いの制度で、訪問販売や電話勧誘販売など不意打ち的な取り引きで消費者がじゅうぶん考えられない状態で契約した場合に、契約をなかつたこととできます。

クーリング・オフ期間は進行しません。8日を過ぎててもクーリング・オフできる場合がありますのでご相談ください。

クーリング・オフをするには、業者に契約を解除することを文書で通知します。その際、ハガキの両面をコピーし、出した日付を証明するためにポストに直接投函するのではなく、郵便局の窓口で特定記録郵便が簡易書留で送付します。

●方法

クーリング・オフをするには、業者がクーリング・オフをするには通知を発信すると契約は最初にさかのぼって解消され、契約そのものがないこととなります。

●法的効果

業者の同意は必要ありません。支払ったお金は全額返金され、引き取りに関する費用

●期間と起算日

申込書か契約書のいずれかを交付された早い方の日からその日を含めて8日以内です。契約書が渡されていないとか不備があるときには、クー

彦根市消費生活相談窓口 ☎30・6144番
(午前9時～正午、午後1時～同4時15分)
消費者ホットライン ☎0570・064・370番
(午前9時～午後4時)
警察(警察相談専用電話) ☎#9110番

詐欺や悪徳商法にひっかからない講座

近年、お年寄りや主婦などを狙った悪質商法や振り込め詐欺などが増加しています。これらの被害を未然に防止するため、希望する団体を対象に消費生活の出前講座を行います。お気軽に申し込んでください。



内容 DVDを教材とした講習、消費生活相談員の話、質疑応答
対象 自治会、老人会など
時間 約1時間(9:00～16:00の間)
※時間は調整できます。
場所 公民館など、希望の場所に出張します。
問い合わせ先 生活環境課 ☎30-6116、FAX27-0395

湖東定住自立圏(彦根市と愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町との広域連携)の具体的な取り組み

始めます 地産地消の店認証事業

湖東圏域地産地消推進協議会では、「湖東定住自立圏共生ビジョン」に記載された地産地消事業を推進するため、圏域産の農林水産物の新たな利用者を増やし、ブランド化を図ることを目的に、「地産地消の店認証事業」を始めます。

問い合わせ先 湖農林水産課 ☎30・6118番、FAX24・9676番

「地産地消の店認証事業」を開始するため、今年度中に協議会で具体的な内容を決定します。

今回は、認証基準の一部などを紹介します。

地産地消の店とは

- ▼新鮮でおいしく、安全・安心な圏域産の農産物を地域で消費する「地産地消」の推進を図るために策定した「湖東圏域地産地消行動方針」の趣旨に賛同する店
- ▼小売店・量販店、飲食店・ホテル・旅館、加工業者などが対象

認証基準(詳細は検討中)

- ▼小売店・量販店は、圏域産品の専用コーナーを常設し、その旨の表示を行っており、圏域産品の取り扱いを拡大する意欲があること
- ▼飲食店・ホテル・旅館は、料理の食材として継続的に利用し、メニューなどに「湖東産」を表示して、ごはんは、湖東産米を積極的に提供する
- ▼食品加工業者は、圏域産の食材を主原料として使用して製造された商品があり、主原材料表示に、「湖東産〇〇」と表示すること

協力店に認証されると...

地産地消を推進するための

その他の市内地産地消の取り組み

彦根市では、次のような取り組みを実施してきました。
●生産者と小中学生の交流推進事業
子どもが農業体験を通じて



ジャガイモと一緒に収穫する子どもと生産者



▲農業未経験の市民を対象にした講座

野菜などの生産者を増やすために、農業未経験の市民を対象に畑の貸し出しと野菜の栽培技術向上のための講座を行っています。今年度は10組が参加し、技術の向上に努めました。

地産地消を呼びかけるポスター



健康だより

健康推進課(八坂町 市立病院敷地内・くすのきセンター2階)
☎24-0816、FAX24-5870

すくすく ベイビー



藤堂小花ちゃん
(白夏町)



山本彩花ちゃん
(野良田町)



ムルデイ海増ちゃん
(三津町)



ひこね元気計画21
マスコットキャラクター
「コンキー君」

休日急病診療所が移転します

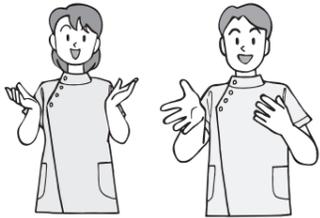
2月2日(日)から休日急病診療所が「くすのきセンター」1階(八坂町・市立病院敷地内)に移転します。日曜・祝日の急病時は、休日急病診療所(☎22-1119)をご利用ください。

- ▶内科・小児科 10:00～19:00(受付は18:30まで)
- ▶必ず保険証などをお持ちください。



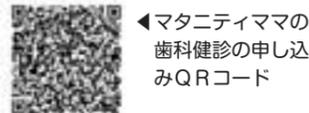
らくらく禁煙相談

日時 3月12日(水)
9:00～、10:00～、11:00～
場所 くすのきセンター2階
定員 3人(各時間1人、予約制)
内容
●たばこへの依存度が分かる検査
▶肺の汚れ度チェック
(呼気中の一酸化炭素の濃度測定)
▶たばこの依存度チェック
(尿中ニコチン濃度検査)
●やめ方のアドバイス
申込・問い合わせ先 健康推進課



マタニティママの歯科健診

歯科健診や正しいブラッシング指導を受けてみませんか。妊婦さんどうしの交流もあります。
日時 2月27日(木)13:30～15:30(受付13:15～13:30)
場所 くすのきセンター1階
対象 彦根市に住民登録のある妊婦16週以降の妊婦
申込期間 2月3日(月)～同21日(金)
持ち物 母子健康手帳、手鏡、歯ブラシ、コップ、口ふきタオル
その他 申し込みが必要です。
申込・問い合わせ先 健康推進課



複十シール
募金運動の結果

昨年11月から年末にかけて、結核を予防する事業の推進のために、複十シール募金運動を行いました。
ご協力ありがとうございました。
289組
▼募金総額 6万1,859円
▼シール封筒組み合わせ
お問い合わせ先 健康推進課

＜ 広告欄 ＞

カワイ音楽教室 当日入会特典 入会金80%OFF

春の体験レッスン受付スタート

3月1日(土) 10:00～	3月4日(火) 11:00～
3月11日(火) 10:00～	3月14日(金) 11:00～

お問い合わせ・お申し込みは カワイ音楽教室 彦根事務所 (彦根市役所ななめ前) 彦根市佐和町7-12 ☎0120-34-0227

うちの校風

市立学校紹介

8

彦根市立稲枝北小学校

場所 下岡部町597番地
創立 明治22年
児童数 108人(平成25年4月)
教育目標 「目」美しく 「耳」美しく 「心」美しく

自然環境、歴史的遺産の豊かさや、伝統を生かした「稲村学習」を行っています。

また、児童が地域のボランティアと学区内を巡り、地域についてクイズ形式で学ぶ「稲村かるたオリエンテーリング」や、ひょうたんの栽培、そして、運動会では江州音頭を踊っています。

さらに、地域や保護者の皆さんの協力や支援を得て、登下校時の児童の見守りや挨拶運動などを長く続けてきたことが、学校の伝統となっています。

児童会活動も盛んで、児童が花のクイズを企画する「フラワーフェスティバル」や、低学年の児童も安心して遊べる「ドッジビー大会」など全校児童が参加して盛り上がりがあります。

問い合わせ先 健康推進課(八坂町 市立病院敷地内・くすのきセンター2階)
☎24-0816、FAX24-5870



▲フラワーフェスティバル



▲運動会の江州音頭



▲稲村かるたオリエンテーリング

ママの減量と資源化トビックス

第14回 ごみを減らす、再利用する

3Rの「R」

ごみ減量の取り組みで、「3R」という言葉を聞いたことはありませんか。3Rとは、ごみを減らすための3つの言葉の頭文字Rを表しています。

- リデュース (Reduce ごみを減らす)
- リユース (Reuse 再利用する)
- リサイクル (Recycle 再生する)

ごみを減らすために2R

3つのRのうち、ごみを資源として再生するリサイクルがいちばん身近な取り組みです。

しかし、正しく分別されていないごみが多い場合は、資源にならずにそのまま処分されることもあります。

そこで、ごみを少なくする「リデュース」と、ごみとして出さずに再利用する「リユース」を軸に、ごみそのものを減らします。

彦根市ではこの「2R」を優先的に進めてごみの減量を目指します。

2Rの取り組み

- ▼家庭でできるリデュース
- ▼マイバッグの利用
- ▼生ごみの減量
- ▼食品ロスを減らす買い物
- ▼使い捨ての食器(紙皿など)はなるべく使わない
- ▼などがあります。まずはできることから、少しずつ取り組みましょう。

リユースを積極的に

不要だが、まだ使えるものはバザーやフリーマーケットを活用して、使ってもらえる人に譲るといったことも大切です。自分には必要がなくても、他の誰かが欲しいものがあるかもしれません。

2Rでごみを減量することにご協力をお願いします。
お問い合わせ先 健康生活環境課 ☎30-6116番、FAX 27-0395番

＜ 広告欄 ＞

総合住宅リフォーム

住まいのことなら何でもおまかせ!!

屋根・外装 塗装 月々 5,000円～ (ローン有)

(株)三共

0120-272-852

彦根市和田町41-11
近江八幡市十王町339-6-102

無料 結婚相談会

結婚をお考えの方、婚活でお悩みの方、この機会に是非お越し下さい。ご家族・親御様だけのご相談もお待ちしております。
※お一人様1時間程度です。※直接会場までお越し下さい。※予約不要

2/15 10～17時	ひこね市文化プラザ 第1研修室
2/22 10～17時	米原市近江公民館 研修室2-2

結婚相談会 mariesage

〒521-1125彦根市稲枝町19-1
0749-43-4225
http://mariesage.com/



消防車・救急車の進路をあげてください

「自動車やバイクなどを運転中に、サイレンを鳴らし赤色灯を点灯した消防車や救急車が近づいてきた」このような場合、どうすれば進路を速やかに譲ることができるでしょうか。

緊急自動車（消防車や救急車など）は消火活動や傷病者の搬送など、緊急性が高く、一刻も早く災害現場や傷病者のもとへ到着する必要があります。

法律で道路の右側部分に車体の全部または一部をはみ出して通行することや、赤信号の交差点に進入がで



きるなど、多くの特例が認められています。緊急自動車により安全に通行するためには、一般車両の協力が必要です。自動車を運転中に緊急自動車に接近してきた場合は、次のように対応してください。

●交差点またはその付近

交差点内を避け、道路の左側（一方通行の道路で、左側に寄ること）で緊急自動車の通行を妨げる場合は、道路の右側（）に寄って一時停止してください。

●交差点またはその付近以外

道路の左側に寄って、緊急自動車に進路を譲ってください。

●高速道路

緊急自動車が高速度道路で本線に進入しようとしている場合は、進路を妨げないようにしてください。

●狭い道路

緊急自動車が行き止まりの狭い道路に停車しないようにしてください。

●自転車走行または歩行

自転車に乗っているときや、歩道のない道路を歩いているとき、止まって進路を譲ってください。

周囲の状況に注意して進路を譲り、緊急自動車が一瞬も早く災害現場などに到着できるように、皆さん一人ひとりのご理解とご協力をお願いします。

消防水利の除雪とご協力について

消防本部では、万一の火災に備え、積雪時に消防水利（消火栓・防火水槽）が雪で隠れてしまわないように除雪作業を行うことがあります。

しかし、管内には多くの消防水利があり、その全てを除雪することはできません。自宅や職場などで除雪作業を行う場合は、その付近にある消防水利が確認できるように除雪をお願いします。除雪作業は、車や歩行者に注意して行ってください。



緊急走行時にサイレンを鳴らすことは法令で義務づけられています。夜間など緊急走行時のサイレン音についてご理解をお願いします。



人口と世帯数

平成26年1月1日現在

人口	112,734人 (-100)
男	55,704人 (-57)
女	57,030人 (-43)
世帯数	45,038世帯 (-58)

() 内は前月との比較

表紙の写真

自分らしく生きるために

「医療を使い分ける」時代

超高齢社会である現代では、誰もが「完治しない病気」とつきあひながら生きていく可能性も高くなっています。

信頼できるお医者さんから、病状や治療方針について説明を受けることが大事なことは、言うまでもありません。

病院や医師を取り巻く環境も大きく変化するなかで、私たち一人ひとりが自身の健康管理について考える必要があります。自分らしい人生を送るための重要な要素として、医療の受け方を考える。今回の特集を、そのきっかけにしてください。

発行：彦根市
編集：情報政策課
●1日・15日発行

▶「広報ひこね」は大豆油インキを含まない植物性インキを使用しています。
▶廃棄する場合は古紙回収に出してください。
▶この「広報ひこね」は49,950部作成し、1部当たりの単価は11円（1円未満切り捨て）です。ただし、原稿作成・編集などにかかる職員の人件費は含まれていません。

